

令和5年度

第33回豊頃町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和5年5月26日（金）午後1時30分～午後2時30分
- 2 開催場所 豊頃町役場4階 委員会室
- 3 委員の出欠 出席 13人 欠席 1人

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1	遠藤 秀徳	出	8	相澤 和幸	欠
2	山崎 仁志	出	9	門 茂子	出
3	河崎 正己	出	10	山田 雅江	出
4	根本 篤和	出	11	加島 富浩	出
5	松崎 文一	出	12	熊野 信夫	出
6	川口 亜矢子	出	13	村上 浩保	出
7	泉 信之	出	14	井下 睦男	出

- 4 議事日程 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について
議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について（賃貸借）
議案第3号 農用地利用集積計画の作成の要請について
議案第4号 農用地利用集積計画の決定について
- 5 臨席者
- 6 事務局 林谷一徳事務局長 笠間一秀事務局次長 岡部真由美事務員
- 7 署名委員 議席11番 加島 富浩 議席12番 熊野 信夫

局 長	皆さんお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。 本日の総会開催にあたりまして、8 番相澤委員から欠席する旨連絡がありましたのでご報告いたします。 それでは、只今から第 33 回農業委員会総会を開催致します。 始めに、農業委員会憲章を朗唱しますので、ご起立願います。 (豊頃町農業委員会憲章を朗唱する)
局 長	ありがとうございました。ご着席下さい。 それでは、ここで井下会長からご挨拶を頂きます。 (挨拶趣旨)
井下会長	(委員の皆様には、お忙しい中、本日の総会にご出席頂きまして大変ありがとうございます。) 4 月の下旬から 5 月にかけて、好天に恵まれまして蒔き付け作業等も、順調に進んでいるものと思っています。皆さんご存知のとおり、雨が非常に少なく、思ったように雨は降ってくれないと。また畑の方でも一部の小豆、手亡、金時等で春の蒔き付け作業も終了するのではないかと考えております。コロナの方も 2 類から 5 類に変わったということで、この総会におきましてもつい立て等も無くなりましたし、マスクも自己判断ということになりました。また、学校関係の行事もコロナ前の状態に戻りまして、あまり気を使わないで、いろいろな行事ができるようになったのではないかと思います。来月で 3 年間の任期は終了しますが、この 3 年間コロナに振り回されて、来月の道内研修、また、OB との交流会等を残すこととなりましたが、最後 1 か月となりますが、皆さんとやっていきたいと思っています。 本日の総会ですけれども、案件は少ないですが、皆さんいろいろとお忙しいと思いますので、さっそくですが、進めさせていきたいと思いますのでよろしく願いしたいと思います。
局 長	ありがとうございました。 それでは、井下会長の進行により総会を進めてまいります。よろしくお願いします。
議 長	はい。それでは、議事録署名委員の指名をさせていただきます。議席番号 11 番、加島富浩委員、12 番 熊野信夫委員にお願いしたいと思います。 それでは、事務局から経過報告等をお願いします。
局 長	(経過報告書により報告をする。)
議 長	はい。只今の経過報告等ございましたが、何かご質問等ございませんか。
委 員	ありません。

議 長	はい。無いと言うことですので、早速議事に入らせていただきます。 議案書 1 ページになります。議案第 1 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」を議題と致します。事務局説明をお願いします。
次 長	議案第 1 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」ご説明いたします。法の規定により農地等の賃貸借設定の合意解約の通知がありましたので、ご審議を求めるものでございます。 それでは、「番号 1 番」並びに「番号 2 番」について、説明いたします。 共に利用権の設定を受けていた方は、さん、 設定をしていた方はさんです。土地については記載のとおりです。基盤強化法による賃借権の設定がされておりましたが、賃借人の都合により解約するものです。合意解約の成立日及び土地の引渡日は、令和 5 年 5 月 1 日で、引き渡しを行う 6 か月以内の合意であり適正であるものと判断いたします。 続いて「番号 3 番」並びに「番号 4 番」の設定を受けていた方は、さん、 設定をしていた方は、さんです。土地については、記載のとおりです。農地法による賃借権の設定がされておりましたが、賃借人の希望により、解約するものです。合意解約の成立日及び土地の引渡日は、令和 5 年 5 月 1 日で引き渡しを行う 6 か月以内の合意であり適正であるものと判断いたします。 以上で「番号 1 番」から「番号 4 番」の説明を終わります。
議 長	はい。只今、事務局から説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜りたいと思いますが、ございませんか。
委 員	ありません。
議 長	はい。無いということですので、このように決定をさせていただきます。 続きまして、議案書 3 ページになります。議案第 2 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題とします 事務局「番号 1 番」の説明をお願いします。
次 長	議案第 2 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」ご説明いたします。下記の件につきまして、農地法第 3 条の規定による農地等の賃貸借による権利の許可申請がありましたのでご審議を求めるものでございます。本案件は、権利を設定後、権利を有するすべての農地を使用すること、機械・労働力・技術・農作業従事要件など農地法第 3 条第 2 項の許可をしない要件には該当しないため、許可の要件はすべて満たしていることを申し添えます。

	それでは「番号 1 番」についてご説明いたします。譲渡人は、 さんで、譲受人は、 さん。土地につきましては、 番地ほか合計 筆で、地目は公簿、 畑、原野、現況は畑、面積は合計 m²です。経営内容以降については、 ここに記載のとおりとなっております。賃借権による利用権設定で借賃は、 円、10a 当たり 円です。 位置図については、4 ページをご覧ください。 以上で「番号 1 番」の説明を終わります。
議 長	はい。只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましては、 4 月 13 日に現地調査を実施しております。地元委員であります泉委員の方 からご説明をお願いいたします。
委 員	7 番です。この土地は、ここに記載されている通りの、 ではありませんが、 からでないに入れないう畑でありまして、いままでも が使用されており、今回も 3 条で使用者が変わる訳ですが、事務局の説 明のとおり、要件もすべて満たしておりますので、何ら問題は無いと思いま す。審議の程よろしくをお願いいたします。
議 長	只今、泉委員から説明がございましたが、この件について何かあれば受け 賜りたいと思いますが、ございませんか。
委 員	ありません。
議 長	はい。無いということですので、このように決定をさせていただきます。 続きまして事務局「番号 2 番」の説明をお願いします。
次 長	「番号 2 番」についてご説明いたします。譲渡人は、 さん、譲受人は、 。土地につきましては、 ほか合計 筆で、地目は公簿田、 畑、現況は畑、面積は合計 m²です。経営内容以降については、 記載のとおりとなっております。本件は、賃借権による利用権設定で借賃 は、年額 円、10a 当たり 円です。 位置図については、5 ページに添付しておりますので、ご確認ください。 以上で「番号 2 番」の説明を終わります。
議 長	はい。只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましては、 5 月 18 日に現地調査を行っております。地元委員であります村上委員の方 からご説明をお願いいたします。
委 員	13 番です。この件に関しまして、内容等につきましては、今事務局から 説明があったとおりでございまして、場所につきましては、豊頃町内になり

	ますが、元々耕作していたのは で、3条でまた、 に貸すということです。問題は無いと思いますので、ご審議お願いします。
議 長	只今、村上委員から説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜りたいと思いますが、ございませんか。
委 員	ありません。
議 長	はい。無いということですので、このように決定をさせていただきます。続きまして「番号3番」について、事務局説明をお願いします。
次 長	「番号3番」についてご説明いたします。譲渡人は、 さん、譲受人は、 。土地につきましては、 ほか合計 筆で、地目は公簿・現況共に畑、面積は合計 m²です。経営内容以降については、記載のとおりとなっております。本案件は、後継者の法人化によるものであり、賃借権による利用権設定で、借賃は、年額 円、10a 当たり 円です。 位置図については、6 ページ、7 ページに添付しておりますので、ご確認ください。 以上で「番号3番」の説明を終わります。
議 長	はい。只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましても、5月18日に現地調査を行っております。地元委員であります村上委員の方からご説明をお願いいたします。
委 員	13番です。この件につきましても、先ほどと同じように町内の土地ではありますが、元々耕作していたが、後継者に貸すということで、3条で挙がってきた案件でございます。問題無いと思いますので、ご審議よろしくをお願いします。
議 長	只今、村上委員から説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜りたいと思いますが、ございませんか。
委 員	ありません。
議 長	はい。無いということですので、このように決定をさせていただきます。続きまして、議案書8ページになります。議案第3号「農用地利用集積計画の作成の要請について」を議題とします。 事務局「番号1番」の説明をお願いします。

次 長	議案第 3 号「農用地利用集積計画の作成の要請について」をご説明致します。 農業経営基盤強化促進法第 15 条第 1 項の規定により、農業経営改善計画認定農家を相手とする利用権設定等の利用関係を調整した結果、利用権設定等促進事業の実施が認められるので、農業経営基盤強化促進法第 15 条第 4 項の規定により、下記の農用地利用集積計画をもって豊頃町長に対し農用地利用集積計画の作成を要請することについてご審議を求めるものでございます。 本案件は、農業経営基盤強化促進法に関する基本構想に適合し、農用地を効率的に利用しなければならない点など、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項に規定する農用地利用集積計画作成の各要件を満たす者の同意と考えます。 それでは、9 ページになります。「番号 1 番」についてご説明いたします。利用権の設定を受ける方は、 、利用権設定を行う方は、 さん。土地については、 ほか 筆で、地目は公簿、現況共に畑です。面積は合計 m²。 利用権設定等の種類は賃借権設定で期間は 10 年間、始期は令和 5 年 5 月 31 日公告日から終期は令和 14 年 11 月 30 日までです。借賃は、年額 円、10a 当たり 円で支払方法は記載のとおりです。 位置図については 10 ページに添付しておりますので、ご確認ください。 以上で「番号 1 番」の説明を終わります。 議 長 はい。只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましては、5 月 18 日に現地調査、調整会議をとり行っております。調整委員長には、根本委員がなっておりますので、根本委員からご説明をお願いいたします。 委 員 4 番です。内容につきましては、事務局から説明があったとおりでございます。この土地は今まで、相対で借りていた土地ですが、今回正式に契約して、借りたいということで、地元ととしても、問題無いということです。で、よろしくご審議お願いします。 議 長 只今、根本委員から説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜りたいと思いますが、ございませんか。 委 員 ありません。 議 長 はい。無いということです。このように決定をさせていただきます。続きまして、「番号 2 番」の案件ですが、 お願いします。 ()
------------	---

議 長	再開します。「番号 2 番」について、事務局説明をお願いします。
次 長	「番号 2 番」について説明します。利用権の設定を受ける方は、 、利用権の設定をする方は、二 さん。土地については、 及び 、地目は、公簿、 現況共に畑で、面積は合計 m^2。利用権の設定等の種類は、賃借権設 定で、期間は 2 年間、始期は令和 5 年 5 月 31 日公告の日から終期は令和 6 年 11 月 30 日までとなっております。借賃は、年額 円、10a 当たり 円で、支払方法は記載のとおりです。 位置図を 11 ページに添付しております。斜線で表示している部分が、本 件の対象地ですので、ご確認ください。 以上で「番号 2 番」の説明を終わります。
議 長	只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましても、5 月 18 日に現地調査並びに調整会議を取り行っております。調整委員長には山崎 委員がなっておりますので、説明をお願いしたいと思います。
委 員	2 番です。内容等は、事務局からの説明のとおりでございます。今まで別 の方が、賃貸されておりましたが、今度新たに賃貸を結びなおすというこ とで、地域の方で話し合いをもたれまして、 さんになりました。地域 でも問題無いということですので、よろしくご審議お願いします。
議 長	只今、山崎委員から説明がございましたが、この件について何かあれば受 け賜りたいと思いますが、ございませんか。
委 員	ありません。
議 長	無いということですので、このように決定させていただきます。 暫時休憩します。 ()
議 長	それでは、再開します。 報告させていただきます。続きまして、事務局 「番号 3 番」の説明をお願いします。
次 長	「番号 3 番」について説明いたします。利用権の設定を受ける方は、 さん。利用権の設定をする方は、 さん。土地については ほか 筆、地目は公簿、畑、牧場、 現況、畑で、面積は合計 m^2です。利用権の設定等の種類は、賃借権 設定で、期間は 2 年間、始期は令和 5 年 5 月 31 日公告の日から終期は令和 6 年 11 月 30 日までとなっております。借賃は年額 円、10a 当たり

	円で支払い方法は記載のとおりです。 位置図を 11 ページ、12 ページに添付しております。なお、11 ページについては、格子状で表示した部分が、本件の対象地となっておりますのでご確認ください。 以上で、「番号 3 番」の説明を終わります。
議 長	只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましても、5 月 18 日に現地調査並びに調整会議を取り行っております。調整委員長には山崎委員がなっておりますので、説明をお願いしたいと思います。
委 員	2 番です。内容等は、事務局からの説明のとおりでございます。この案件も先ほどの案件と同じように、今まで別の方が賃貸されておりましたが、今度新たに賃貸を結び直すということで、地域でお話し合いを行い、さんになりました。地域の方でも問題ございませんので、よろしくご審議お願いします。
議 長	只今、山崎委員から説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜りたいと思いますが、ございませんか。
委 員	ありません。
議 長	はい。無いということですので、このように決定をさせていただきます。続きまして、「番号 4 番」について、事務局説明をお願いします。
委 員	「番号 4 番」についてご説明いたします。利用権の設定を受ける方はさん、設定をする方はさんです。土地についてはほか 筆、地目は公簿、牧場、畑、山林で現況は畑です。面積は合計 171,358 m²、利用権設定等の種類は賃借権設定で、期間は 10 年間、始期は令和 5 年 5 月 31 日公告の日から令和 14 年 11 月 30 日までです。借賃は、年額 円、10a 当たり 円で、支払方法は、記載のとおりです。 13 ページに位置図を添付しております。また、求積図を 14 ページから 17 ページに内地番求積図を添付しておりますので、合わせてご確認ください。 以上で「番号 4 番」の説明を終わります。
議 長	はい。只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましては、5 月 18 日に現地調査並びに調整会議を取り行っております。調整委員長には根本委員がなっておりますので、根本委員からご説明願いたいと思います。
委 員	4 番です。内容につきましては、事務局から説明があったとおりでございます。さんの方で飼育する馬の頭数が減ったことにより、牧場を使用

	しないということになりまして、合意解約をして、新たに使用する畑を新規に契約するということで、地元としても問題無いといことですので、よろしくご審議お願いします。
議 長	只今、根本委員から説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜わりたいと思いますが、ございませんか。
委 員	ありません。
議 長	はい。無いということでございますので、このように決定をさせていただきます。続きまして、議案書 18 ページになります。議案第 4 号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。事務局「番号 1 番」の説明をお願いします。
次 長	議案第 4 号「農用地利用集積計画の決定について」ご説明いたします。農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、豊頃町より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について、議決を求めるものでございます。本議案の案件は、本町の農業経営基盤強化の促進に関する基本構想に適合し、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項に規定する農用地利用集積計画作成の各要件を満たしていると考えますので、その点をご留意頂きご審議願います。 それでは、「番号 1 番」です。利用権の設定を受ける方は、 さん、利用権の設定を行う方は、 。土地については、番地 ほか 筆、地目は公簿、現況共に畑で、面積は合計 m²。利用権設定等の種類は売買による所有権移転で、移転の時期は令和 5 年 5 月 31 日公告の日、対価の支払い期限は、令和 5 年 6 月 30 日です。価格は総額 円、10a 当たり 円で、支払い方法は記載のとおりです。 位置図を 20 ページに添付しておりますのでご確認ください。 以上で「番号 1 番」の説明を終わります。
議 長	はい。只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましては、5 月 18 日に現地調査を実施しております。地元委員であります根本委員から、説明をお願いいたします。
委 員	4 番です。内容につきましては、事務局から説明があったとおりでございます。公社と 5 年間賃貸していた土地を購入するということで、農地も適正に使用されており、問題は無いと思いますのでよろしくご審議お願いします。

議 長	只今、根本委員から説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜わりたいと思いますが、ございませんか。
委 員	ありません。
議 長	はい。無いということでございますので、このように決定させていただきます。 本日の議案は以上となります。事務局から連絡事項等があります。
事務局	(要旨) ・令和5年度農業委員活動記録簿について ・クールビズの励行について ・道内研修について
議 長	何か皆さんの方から意見、ご質問等ありませんか。
委 員	ありません。
局 長	それでは、本日の総会を終了させていただきます。閉会にあたり 井下会長 からご挨拶をいただきます。
会 長	(閉会の挨拶) はい。皆さんのご協力を頂きまして本日予定しておりました案件全て、終了することができました。本日はたいへんご苦勞様でした。ありがとうございました。 閉 会